第42号(第44条関係)

射　撃　指　導　員　指　定　書

銃砲刀剣類所持等取締法　□第９条の３第１項
□第9条の3の2第1項　の規定により、下記の者を　□猟銃等
□クロス

射撃指導員
ボウ射撃指導員　として指定する。

年　　月　　日

公安委員会　印

住　　所	
氏　　名	
生　年　月　日	
指　定　番　号	
指　定　年　月　日	
射撃指導の種別	

備考　1　用紙は、洋紙とすること。

　　2　用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。